議事録

会議名称	第１回千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会
日　　時	平成 30 年７月 20 日（金）15：00～17：00
場　　所	千代田区役所８階　区議会第１委員会室
出席者	【出席委員】９名 部 会 長　　池邊 このみ 副部会長　　小澤 一郎 委　　員　　伊藤 香織　　中村 英夫　　橋本 美芽　　福井 恒明 三友 奈々　　村上 公哉　　村木 美貴 【欠席委員】１名 委　　員　　中村 政人 【区 職 員】12 名 保科　　大森　　佐藤尚　　夏目　　谷田部 須貝　　斎藤　　平岡　　佐藤武　　三本 神原　　印出井 【事 務 局】千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課 【傍 聴 者】４名
配付資料	次第 第１回千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会席次表 千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会委員名簿 千代田区都市計画審議会条例 千代田区都市計画審議会運営規則 資料１　千代田区都市計画審議会諮問文（写） 資料２　千代田区都市計画マスタープラン改定の基本的考え方 資料３　千代田区都市計画マスタープランの位置付け 資料４　千代田区都市計画マスタープラン改定の検討体制 資料５　千代田区都市計画マスタープラン改定スケジュール（案） 資料６　千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会設置要綱 資料７　千代田区都市計画マスタープラン現行プランの成果検証の検討に向けた主な指標・事例集 資料８　都市計画審議会（平成30年７月10日）議事メモ 参考資料１　千代田区都市計画マスタープラン（平成10年３月） 参考資料２　千代田区　都市の概況 参考資料３　千代田区のまちづくりの系譜 参考資料４　「進捗のものさし」総括シート

会議次第	１．　委嘱状交付 ２．　開会 ３．　副部会長の指名 ４．　議題 ・都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の２に規定する千代田区の「都市計画に関する基本的な方針（千代田区都市計画マスタープラン）」の改定について 〇改定の基本的な考え方、検討体制、スケジュール 〇改定の検討に向けた成果検証について ５．　その他 ６．　閉会

＜全文＞

１．委嘱状交付

２．開会

３．副部会長の指名

〇事務局

定刻の 15 時になりましたので、開会させていただきたいと思います。本日はお暑い中、また大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会を開催させていただきます。事務局の景観・都市計画課 課長の印出井です。よろしくお願いいたします。

初回となりますので、委員の皆様には、席上に委嘱状を交付させていただきました。本来であれば区長からということなのですが、議論・意見交換の時間を取るために簡略化させていただきました。また後ほど自己紹介の時間を設けさせていただきますが、お手元に名簿と座席表がございますのでご確認いただければと思います。なお、任期は７月 11 日から２年間となってございますが、都市計画審議会、親会のほうに提言として報告するということになりますので、それよりも早くまとまるか、あるいは延長する場合もあるということでご承知おきいただければと思います。

なお、部会における親会の都計審は７月 10 日に本年度の第１回が開かれました。その中で、千代田区都市計画審議会都市計画マスタープラン改定検討部会の設置要綱、本日後ほど見ていただければと思うのですが、資料６としてこの会議の設置要綱を定めておりますが、それに基づきまして、都市計画審議会の会長、日本大学の岸井先生でございますが、岸井会長から池邊委員、村木委員、三友委員の３人の委員の方をこの部会の構成員として、都市計画審議会の中の委員としてご指名があり、また池邊委員に部会の部会長をという形でご指名があったということをご報告申し上げます。

それでは、議事の初めですが、池邊部会長から、先ほどの要綱の３条２項に基づきまして副部会長のご指名をお願いしたいと思います。

〇池邊部会長

今ご説明がありましたように、私は都市計画審議会の委員をさせていただいていており、こちらの部会長も引き受けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは副部会長の指名ということでございます。これにつきましては環境面、また都市計画、行政の取り組み面も含めて千代田区に馴染みが深い小澤委員がいらっしゃいますので、小澤委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【異議なし】

〇事務局

それでは、小澤委員、よろしゅうございますか。

○小澤副部会長

よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

早速ですけれども、池邊部会長と小澤副部会長から一言ずつご挨拶を頂戴したいと思います。

○池邊部会長

先ほどご紹介がありました千葉大学の池邊と申します。私は造園の専攻でございまして、本来この都市計画マスタープランの部会長をお引き受けしてもいいのかどうなのかと思いますけれども、今日のような気温で東京オリンピック中に熱中症で死者が出たら日本の恥でもあるということで、緑の問題は非常に大きくなっております。

皆さんご存じのようにグリーンインフラの概念は海外から早く入ってきたのですが、日本でようやく行政の中でも取り組まれるようになってきました。私自身としましては、実は街路樹の問題、26年ぶりに国の道路緑化基準の指針を改正させていただきまして、灌木の、アベリアとかオオムラサキとか、そういうのがなくてもいいという、グランドカバーにしてもいいというようなところですとか、あるいは街路樹の方針というところ、あるいは景観上の美観などにシークエンスの大事なところでは注意するとかを踏まえまして、今はつくばとか多摩市ですとか、本当にニュータウンの中でそろそろ更新が必要なところ、また名古屋市では既に３年ぐらい前、街路樹部会の部会長をさせていただきまして、都市の街路樹、あるいは今回都市公園法の改正がありまして、市民緑地制度なども重点を置かれるようになりましたし、都市農地の問題もあります。千代田区では都市農地は関係ないですけれども、そのような改正の流れを含めて、私のほうでも環境面、緑面から都市計画マスタープランとして深いものにしていきたいと思っております。

以前も青梅市で都市計画マスタープランと緑の基本計画を両立でやらせていただいたこともございます。そんな兼ね合いもありまして務めさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、引き続き小澤副部会長、お願いいたします。

○小澤副部会長

副部会長にご指名いただきました小澤でございます。千代田区の参与という位置付けで長らく区の中のまちづくり部門と環境部門の皆さんと一緒に仕事をしておりましたので実情がよくわかっているのではないかということで副部会長に指名頂いたのかと思います。このマスタープランの中でも環境やエネルギーを含めて都市計画の新しい取り組みが進むように総合的な議論をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。それでは、お時間もございますので、引き続き名簿の順番で、池邊部会長と小澤副部会長はご紹介いただきましたので、伊藤先生から一言だけ自己紹介をお願いします。

○伊藤委員

東京理科大学の伊藤です。よろしくお願いします。千代田区では景観まちづくり審議会の委員を務めさせていただいております。公共空間の使い方や、情報の届け方等を研究しています。よろしくお願いします。

○中村（英）委員

日本大学の中村英夫と申します。私はこの中では唯一千代田区に住んだことがある人間かもしれません。国の官舎に５年ぐらい住んでおりました。そのほか、千代田区のいろいろな仕事に関わらせていただいております。今回都市計画マスタープランの改定ということでございますが、今までの行政経験を活かしながら力になれればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

本日、東京藝術大学の中村政人委員はご欠席ですが、後ほどコメントを紹介します。

○橋本委員

首都大学東京の橋本でございます。千代田区の委員は初めて務めさせていただきます。荒川区バリアフリー推進協議会の会長を務めさせていただいておりまして、専門は建築とバリアフリー、まちづくり、福祉のまちづくりというものを研究の対象にしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○福井委員

法政大学の福井と申します。よろしくお願いいたします。専門は土木中心の景観やデザインをやっております。千代田区は 2013 年から景観アドバイザーということで登録していただきまして、東郷元帥記念公園ですとか、御茶ノ水橋の改修ですとか、そういった具体的な案件で議論させてい

ただいております。それから法政大学は外濠のそばにありますから、外濠市民塾で地域の方々と一緒に外濠を良くしようという活動もしておりますので、いろいろな面でお世話になっております。何とか貢献したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○三友委員

日本大学の三友でございます。よろしくお願いいたします。日本大学理工学部で、千代田区に勤務地があるということと、また都市計画審議会の委員も仰せつかっており、お世話になっているところでございます。私の専門は環境デザイン学で、公共空間のデザインを考えております。よろしくお願いいたします。

○村上委員

芝浦工業大学の村上でございます。専門は建築の環境設備で、建物の省エネルギーですとかエネルギーの面的利用を専門にしております。千代田区が環境モデル都市に指定された際に、既築の中小建築物の省エネ化をどう進めるのかというグリーンストック作戦に関わらせていただきました。あとは千代田区では日本最大の地域冷暖房のエリアがございまして、非常に関わりがある地区かなと感じております。昨今、低炭素まちづくりといった言葉がありますが、そういった観点で少しでも尽力できればと考えております。よろしくお願いいたします。

○村木委員

千葉大学の村木と申します。よろしくお願いいたします。専門は都市計画、土地利用計画の中でも最近はエネルギーの面的利用を都市計画の側から考えることをやっているのですが、ちょうど学生のときに千代田区の都市計画マスタープラン策定のヒアリングをさせていただいて、千代田区さんからたくさん資料をいただきました。ぜひよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

４．議題

○事務局

それでは、ここから議題に入りますので、池邊部会長に進行をお願いしたいと思います。

○池邊部会長

皆様、非常に多面的、かつ千代田区にも造詣が深い委員が多くいらっしゃいまして、強力なメンバーということで、いいものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に沿って案件の調査検討に入らせていただきたいと思います。本日は初回ということもありまして、報告案件が１件ということでございます。

まず最初に傍聴についてお願いしたいと思います。希望者はいらっしゃいますでしょうか。

〇事務局

本日傍聴者は４名ご希望されておりますので、傍聴を認めてよろしいでしょうか。

〇池邊部会長

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

【異議なし】

〇池邊部会長

では、入っていただいてください。

傍聴者の皆様、よろしゅうございますか。本検討部会では傍聴者の方のご発言は認めておりませんので、その辺だけご了承いただければと思います。

また、本日の終了時間でございますが、午後５時を予定しておりますので、皆様方ご協力のほどお願いいたします。

それではまず事務局より配布資料の確認をお願いいたします。

〇事務局

事務局です。以降、皆さん含めて着座でお願いします。

それでは、本日お手元にお配りした資料ですが、資料番号がないものとして次第、席次表、委員の皆様の名簿、それから都市計画審議会の条例、ならびに同運営規則というものがあります。
それから、資料番号を付しているものとして、資料１が区からの諮問の写し、資料２が改定の基本的な考え方、資料３がマスタープランの位置付け、資料４がＡ４横になっていますが検討体制の模式図、資料５がＡ３で改定のスケジュール（案）、資料６が部会の設置要綱、資料７が冊子になっております成果検証の検討に向けた主な指標・事例集です。資料８が先般開かれました親会の都計審の議事メモでございます。

なお、参考資料としてお手元に 20 年前に策定した千代田区都市計画マスタープランの冊子、参考資料２が千代田区の都市の概況というＡ４のカラー刷りの写真がある資料です。参考資料３がＡ３の折り込みでまちづくりの系譜、参考資料４としてＡ３の折り込みで進捗のものさしの総括シートになります。不足等がございましたらお知らせいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

では、部会長、よろしくお願いいたします。

○池邊部会長

それでは早速ですが、本日の議題、都市計画法第 18 条の２に規定する千代田区の都市計画に関する基本的な方針、いわゆる千代田区都市計画マスタープランの改定についてということで、今ご説明がありましたように今回改定するということでございます。

事務局より早速ご説明をお願いいたします。

○事務局

それではご説明申し上げます。初めに改定の趣旨であり、検討の枠組みということで資料に基づいてご説明させていただきます。

資料１は区長から親会の都計審に提出をされた諮問文になりますが、資料１の内容の説明として資料２がございます。資料２、改定の基本的な考え方ということで、こちらにつきましては、１で改定検討の趣旨を記載してございますが、20 年前のマスタープランの目標年次を迎えていること、それから人口動向ですとか社会経済情勢の変化に対応する必要がある。そこで改定検討の必要性があるというような認識を整理しております。それを踏まえて諮問文ということになります。

それから、資料が飛びまして、資料８をご覧いただきたいのですが、先般開かれた都市計画審議会の議事メモになります。資料８の中で、親会の都計審の中で区長から冒頭ご挨拶を申し上げました。その中ではキーワードといたしまして、もちろん都市計画マスタープランは重要な案件をご審議いただくのでよろしくお願いしますということと、千代田区の特性として多様性と代表性を兼ね備えた地域であると認識しているということ、それから多様な機能が高度に集積している中で常に動いている、成長し変化している都市であるという中で都市計画を考える必要がある。一方で、そこに人々の生活がある、活発な都市活動と暮らしの調和、それをどう調和させていくのかが課題ですねという話と、昨今環境や自然、景観、コミュニティに対して調和を図ることが負担になるのではなくて、それ自体が都市の価値を高めて、さらに地域活性化という循環になっていくという話。それから、つくって終わりではない。つくり、そして育てるというのが区長の基本的な考え方だというようなご挨拶がありましたので、今回諮問するに当たりまして、諮問文の行間を埋め込むものとしてご理解賜れればなと思っています。

資料２にお戻りいただきまして、都市計画マスタープランの四角の枠内には定義を入れています。

また、都市計画マスタープランの定義に関しまして、資料３ではマスタープランの位置付けが図示されていますので、これはご確認いただければいいのかなと思います。

行ったり来たりして恐縮ですが、もう一度資料２の後段の「改定に向けて」ということでございますが、（１）としてはじめにこの 20 年のまちづくりの成果検証をして、それを区民、関係者の皆さんと共有しましょう。それから検討を始めましょうという考えに立っております。

（２）の検討体制でございますが、資料４に飛んでいただきまして、Ａ４横になります。こちら

の右側でございますが、都市計画審議会を検討の基軸にして、その下に部会を設置して、区の内部としても、左側にございますが、首脳会議という意思決定の最高機関に対して、その下に都市計画マスタープラン検討会という副区長を座長とする庁内の検討組織を作って検討していくというような体制になってございます。

資料２にお戻りいただいて、裏面になりますが、（３）の庁内検討体制は今ほどご説明申しさせていただきました。

（４）の関連計画等との連携については、先ほど都市計画マスタープランの位置付けという中で確認いただいたところでございます。

（５）の検討のスケジュール感でございますが、これについては少し詳細なものが資料５、Ａ３織り込みのカラー刷りのものがございます。これについては全体のスケジュール感としては一番下の行、都市計画区域マスタープランの改定が東京都で公表されている資料によりますと 2020 年度を予定しているということでございますので、この改定のスケジュールとパラレルに進めていくということで、2020 年度末ではなくて、2020 年中頃を目途に区域マスよりも半歩早めに議論していって、区域マスに即してという面と、区域マスに対して区の意向を示すというと言い過ぎですが、千代田区なりの考え方を東京都に発信していくということも合わせてパラレルに進めていくというようなことを考えてございます。

それから、スケジュールの一番上にありますが、検討フェーズという形で設けてございますが、今回都市計画審議会を中心にした検討体制なのですが、いくつかの段階に分けて、第１段階として成果検証のフェーズ、第２段階として優先すべき課題ですとか分野別構想の論点整理、骨子案の整理する段階というように、この矢印の６段階ぐらいに分けてございまして、その節目節目で外向きの情報発信なり中間のまとめをして、パブコメなりという形で、区民、利害関係者、地権者等の意見を聞いていきたいというスケジュール感を持っております。ですので、本年の秋から冬ぐらいまで成果検証の段階ということで、現行プランに基づく取り組みの達成状況がどうだったのか、それからその取り組みは本当に成果を上げているのか、そもそも 20 年前と時代状況が変わっているよねとか、そういうことについてご指摘をいただいて、成果検証なり、課題認識の変容なりをまとめて、それを対外的に出していきたいと思ってございます。

そこでまた資料８の議事メモにお戻りいただきたいのですが、全体を通して、例えば下のパラグラフ、区議会議員の委員の方からの指摘の中で、例えば３つ目の丸ですとか４つ目の丸で、都計審だけでは十分議論が尽くせないのではないかとかご指摘がありましたが、我々としては都計審と部会を基軸にして、節目節目で直接・間接に区民の方の意見を聞いていくという風に進めていきたいと考えております。

以上で検討の枠組みについての説明になりますが、引き続いて、その他の資料についてご説明させていただきたいと思います。

参考資料１は都市計画マスタープランの冊子でございます。このマスタープランの冊子の中に記

載されています課題認識や理念、将来像、目標、方針等について検討いただくようになるのかなと思います。

ここで資料７をご覧ください。冊子でございます。資料７をめくっていただくと目次があります。１つ目に現行方針の概要という見開きでございますが、これが今申し上げた現行の都市計画マスタープランの当時の背景とか課題認識、右側については理念、将来像をまとめたものでございます。社会状況の変化とか課題を踏まえて皆様からご意見をいただければよろしいかなと思っております。

これから資料７についてご説明させていただきますが、３ページ目以降につきましては、伝統的な、今の都市計画運用指針に沿って分野別の作り込みになっておりまして、土地利用から始まって、住宅・住環境、道路、交通体系という形で環境と調和したまちづくりまで８項目の分野別に都市計画マスタープランの目標が整理されておりますが、この資料はそれぞれの分野別目標における主な成果に関するデータという事例集になっております。

それぞれの目標について、都市マスの本文のほうをご覧いただきたいのですが、例えば 14 ページには土地利用の目標が書いてございまして、17 ページの左下に進捗のものさしというのがあります。これはいわゆる目標に対するＫＰＩのような指標なのですが、目標の数は書いていない。ものさし、目安としてこういったことを書いて、人口何万人を目指しますという風には書いていないのですが、ＫＰＩとしていくつかこういう指標を掲げております。それの動向の指標として成果が上がっているのかどうかということを見ていきましょうというのが当時の考え方だったと思いますが、それをまとめたのが参考資料４のＡ３の折り込みがあります。この中でそれぞれの分野別の指標の最後のところに掲げてあります進捗のものさしというところについてデータを取り、データがないものは代替指標をもって整理をしております。これを見ながら成果があったのかなかったのか、そのあたりの評価をしていくことになるのかなと思います。

ただ、この数字だけ見ていてもなかなか考察が深まらないということもございますので、資料７はこういったデータのグラフ化、あるいは図面に落とし込んでいく。さらに個々の事例もとりまとめながら、アウトカムというところまで行かないのですが、アウトプットでまとめた資料ということでご覧いただければと思います。

構成としては、資料７の中の３ページからが土地利用ということになっています。３ページが土地利用で、10 ページからは住宅・住環境という見方となっております。13 ページには道路・交通体系整備。道路・交通体系整備の中で、15 ページにおきましてはコミュニティサイクルの事例を紹介したり、進捗のものさしにもあるのですが、15 ページの丸の３つ目が主要交差点の交通量の動向などをお示ししております。

17 ページからは緑と水辺ということで、緑地や緑被率の動向をお示ししております。

19 ページの表は接道緑化の状況などを収集しています。

21 ページからは防災まちづくりということで、中段の表は耐震化率の状況、それから総合危険度

ランク、町丁目別の最新のものをお示ししております。先般の都計審の親会のほうでもご指摘があったのですが、どうしても床面積当たりの状況把握ができないということもあり、特に災害危険度ランクにつきまして千代田区はかなり都市化も進んでいて、建物が倒れるとか燃えるとかいうリスクはないのですが、逆にモザイク状の被災、ミクロレベルで、建物の棟ごとのレベルで様々な課題があるのではないか、そんな議論になっています。

22 ページがパラレルになっていないのですが、総合危険度の 20 年間の比較ということで、色合いのイメージが少し変わっているのですが、23 区とも 20 年間に一定の前進はしているということが見て取れるのかなと思います。

23 ページ、丸の４つ目には千代田区における防災まちづくりのソフト面での課題である帰宅困難者対策について、策定時と現況の状況をお示しして、帰宅困難者の受入体制はある程度整っているということが見て取れるかと思います。

24 ページからは福祉のまちづくりですが、他の分野、道路の分野の指針などは省いているところがあるのですが、なかなかデータとか事例としては取り入れづらいので少し内容が薄くなっているのかなと思います。市街地再開発に伴う貫通通路を設けた空地という事例をお見せしているぐらいのものになっております。もちろん淡々と福祉のまちづくりに関する要望とかバリアフリー基本構想に基づく取り組みなどは着実に進めているところでございます。

次に 26 ページからは景観まちづくりでございますが、こちらについての指標の取り方は現行の都市マス策定時と同時期に景観まちづくりの条例を制定して、景観協議の件数を中心にお示ししながら景観まちづくり重要物件の指定状況 37 棟、橋梁 19 本という形でお示ししております。

それから、分野別の最後は 27 ページの環境と調和したまちづくりでございますが、これは景観まちづくりの推進ということでグラフで示しておりますが、このグラフの排出係数固定ですので、そういう意味で言うと実際のＣＯ2 ついてはまた違うデータになっているということは確認していく必要があるかなと思います。

28 ページは地域冷暖房供給エリアの拡大なり、28 ページの下では資源化率の向上の状況をお示ししています。

29 ページは事例としてただ単に緑というのではなくて、生物多様性に配慮した空間も増えてきているということをお示ししております。

30 ページ目以降は地域別の人口、土地利用のデータの状況をまとめています。この 20 年間に非常に人口が増えてきた秋葉原の東の神田和泉町といったエリアがあるとか、ファミリー層が増えてきたというのを地域別に分析をしております。

最後の 39 ページについてはこういったまちづくりを進めるための情報の共有化ですとか、丸の３つ目では地域別の基本構想策定の動向、一番最後の丸はエリアマネジメントと都市再生推進法人の指定などが示されております。

これが成果検証の我々の今の事務局の資料ですが、先ほどご説明した進捗のものさしと資料７を

合わせて取り組みの動向等について、不足しているものとか、スピード感が足りないとか、記載が間違っているとか、いろいろなご指摘をいただきたいと思っております。

参考ですが、この 20 年間の取り組みを年表風にまとめたものが参考資料３になります。Ａ３の折り込みですが、こちらの資料は左側は上から下に、千代田区の人口動向、都市経営、まちづくりの動向、国や東京都の動向、様々な災害があったとか、まちづくりに関する節目となるようなことを示してあります。

２ページ目ですが、当時の都市マスは定住人口の回復というのが最大の眼目だったと思いますので、住宅の整備の状況について２ページの左から人口動向の推移と、いわゆる千代田区型の地区計画と言われる住宅を誘導するような地区計画の取り組みなり、主に住宅を誘導する市街地再開発などをプロットしております。

３ページについては、エリア感のあるまちづくりの取り組みだったり、都市再生の現状、最後のページについてはそういった動きが平成 15 年以降あったのですが、そのころ生まれた取り組みが今どうなっているかということをお示ししている資料になります。

これが 20 年間の実のあったというような資料になりまして、それから、参考資料２が千代田区の都市の概況となっておりまして、このあたりは今日いらしている先生方はご覧いただければご理解いただけるのかなと思いますので、単純にページの確認だけさせていただきますが、１ページ目、ちよだのまちのはじまり、２ページ目は震災復興、戦災復興と高度成長、それから人口減少、定住に向かうような動き、３ページ目が今多くの皆さんが千代田区界隈に持たれるようなイメージの整理、４ページ目以降は 23 区の東京の都市計画の区域の中で千代田区にどのような役割を期待されているのかという整理をさせていただきました。今後区域マスのほうに落とし込まれていくであろう都市づくりのグランドデザインの内容をまとめたものです。ゾーンの指定についてはこういった図がございまして、このグランドデザインの中で拠点として位置付けられているものがございますが、千代田区の中でどの拠点になるかのかというのをプロットしたものが５ページ目になります、これはほぼ千代田区の皇居以外を包含するような、そんなものになっています。

６ページ目が東京都市計画の中で千代田区の土地主要建物の用途、右側がネットの容積率の状況、導入機能と高容積ということが見て取れます。

７ページ目が千代田区のまちづくりを考える上で皇居の一団地の官公庁施設ということで、１つ聖域みたいな状況になりますので、様々な指標を考えるときにこの面積を念頭に置いて議論する必要があるのではないかということで面積の指標を出しております。

８ページが人口の資料になっております。人口が増えている状況と、右側の世帯人口、単身世帯が多い。今現状においては若年単身、グレーの割合が多いということになっています。

それから、９ページ目ですが、ちょっと間違えているものがございました、左側の鉄道会社別乗車人員の単位が、左側が年度累計で 1,200 で 1,000 人と読めてしまうのですが、これは 1,200 百万人なので、年間で 12 億という意味なので、単位は左側百万で、右側は人です。右側は折れ線グラ

フの１日当たりということになります。１日当たり大体 300 万人ぐらいの人の乗員があり、年間は千代田区で累計すると 10 億ぐらいの人たちが鉄道に乗っているという状況です。

10 ページが人口の動向。昼間人口については、港区に抜かれてしまって、抜かれて悪いのかいいのかわかりませんが、今は港区が一番。ただ、夜間人口が少ないので、昼夜間人口比率というのは、夜間人口 100 に対して 2,500 であり、引き続き千代田区が高い状況です。

11 ページは人口推計、３つの推計がございます。区の推計、東京都の推計、国立社会保障・人口問題研究所の推計ということになります。

12 ページについては、経済センサスに基づきまして従業者の傾向、事業所の傾向ということでお示しをしています。赤で囲まれた枠の事業に対して特徴があるということです。12 ページの一番下、事業所数のシェアは、特別区全体で 720 万、千代田区は 83 万、23 区の事業所数の 11%ですが、一番多いのは、金融・保険は３割、学術研究・専門・技術サービスは２割を占めているということがございます。

13 ページから先はご覧いただければと思うのですが、土地利用における用途の現況で、ベースワークとしてお出ししている区は中央区から荒川区まではほぼ千代田区と面積が同じ区でお示しをしています。世田谷区は、要は千代田区とは 180 度異なる。180 度というと言いすぎかもしれませんが、千代田区とは対照的な区ということでお示しをしております。

それから、先ほども申し上げましたが、皇居を除いた分析ということで、皇居を除いた状況をこれからお示ししています。

14 ページは指定平均容積率で、15 ページについては土地利用の状況。15 ページの一番上は千代田区の全部の土地で、宅地が約６割で道路が約３割ということが見て取れて、その６割の宅地のうち、４割が公共、パブリック、それ以外の６割が民宅地になります。民宅地のうち、９割近くが商業という状況が見て取れます。

16 ページは平均敷地面積、もう少し分析する必要があったのですが、皇居も含めて１敷地ということから、圧倒的に１敷地当たりの面積が多い。右側については高層化率の状況ということです。

17 ページは土地保有の状況で、先般、都計審のほうでもまちづくりを考えていく上で地権者との連携・協働・理解・納得というのは必須なわけです。そこでご指摘があったのが、ここにもありますように、千代田区は所有者構成比で行くと６割、４割で個人が６割ですが、面積比で言うと２割、８割という状況。さらに先ほど申し上げた千代田区の全面積 1,164ha のうち、３割強が民有地である。６割強が公共用地ということになっております。まさに世田谷区さんだと、一番下から２番目、面積構成比は全く逆転する状況です。

18 ページ以降は建物用途の現況ですので、ほぼ土地利用と同じような、商業が多いとか、そういう状況です。

19 ページですが、一番左の濃いオレンジが官公庁で、その隣が教育文化となっています。官公庁が圧倒的にほかの区と比べて多いのが見て取れますし、教育文化についても、東京大学がある文京

区に次いで多くなっているということが確認できます。いずれにしても紫の商業が中央区と並んで多いという状況です。

それから 20 ページ、建築用途の現況、建築年代とございますが、いわゆる新耐震と言われる 1979 年以前の割合になりますが、千代田区は約３割、一方で、区部ですが、25.3 ということで、下の帯グラフを見ていただければわかるのですが、23 区の平均よりも千代田区の割合、シェアが高いということになってきます。ちょっと意外だったのですが、一方で、2000 年以降のシェアですが、帯グラフの緑と紫になるのですが、2000 年以降のシェアは 23 区の平均よりも千代田区のほうが率として多い。要は大手町の連鎖をはじめ、代替わり等で相当床が機能更新されているにもかかわらず、一方で引き続き旧耐震が残っている床があるだろうというのが想定できるのですが、これについても床面積当たりなので、棟で把握する必要があるということは親会の都計審のほうでご指摘いただいているところでございます。

21 ページにつきまして、都市施設としては道路、都市計画道路の整備率としては一番高い整備率になっているという一方で、右側は区内の道路面積率ということで、町丁目に対する道路の面積ですが、神田エリアを見ますと、５割に近い、あるいは５割を超えているエリアがあるということです。ただ一方で、道路延長も長いということなので、ほとんどの道路が縦横無尽に通っているという理解ができるのかなと思います。皇居を除くと千代田区は３割が道路という状況になっています。

22 ページが１人当たりの公園面積です。こちらについても昼間部分を踏まえると多いのか少ないのかという評価は分かれるのかなと思います。国民公園が多いので、23 区の中では夜間人口ベースで見ると１人当たりは圧倒的に多くなっています。しかし、身近な緑については、23 ページの右側で、濃い青が緑被率５％未満と、非常に神田地区が低くなっていて身近な緑が少ないという状況の中で、実は麹町地区にも濃い青があります。一番濃い青は平河町１丁目、麹町２丁目、その次が 10％未満の平河町２丁目とか、二番町とか、麹町３丁目とか、番町エリアについても皇居とか外濠に面していないところは身近な緑が非常に少ないということが確認できます。

最後 24 ページになりますが、先ほども村木先生、村上先生からございましたが、都市機能が集約する中、面的なエネルギー、再生エネルギー、未利用エネルギーのポテンシャルと都市計画がどう連携して進めていくかというのがこれからの大きな課題になっていまして、ここでは例示として地中熱、地下水流量と相関関係がありますが、地中熱のポテンシャルの状況ですとか、太い幹線が通っていたり、周辺の建物の動向から、区のほうで推計した下水熱のポテンシャルを示しております。

ということで、長々とご説明申し上げましたが、主として 20 年の振り返りのビフォーアフターである資料７と、今の千代田区の現況をどう見るかという参考資料２で、様々な先生方、委員の皆さんのご指摘をいただいてブラッシュアップして、わかりやすく区民の皆さんに発信をしていく。そして本格的にこれから 20 年千代田区のまちをどうしていくのかという議論を深めていきたいと考えておりますので、委員の皆様にはそうした課題認識ですとか理念とか将来像のバージョンアッ

プにつながるご意見とかキーワード、たくさんのキーワードをいただきたいと思っております。以上でございます。

○池邊部会長

ありがとうございました。今駆け足で事務局からすべての資料をご説明いただきました。各先生方、多様な観点というお話を先ほどいたしましたけれども、今お話がありましたように、色々な指標が 20 年経って、これから都市マスを作るに当たってはこういった指標が必要ではないかということ。また、参考資料２、最後にご説明があったところの中にあるようなデータ以外にも、こんなデータが今後検討するには必要ではないかというような観点のご意見を皆様から伺いたいと思っております。

最初に単純な質問で何かございますでしょうか。

それでは、各先生方からそれぞれ分野別にこんなところが気になるとか、こんな観点を打ち出したほうがいいとか、また皆様方、いろいろなところで都市マスタープランの委員をなさっていらっしゃると思いますので、これからの千代田区を考えたときに、こんな面を評価していくべきとか、そんなところのご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○橋本委員

橋本でございます。バリアフリーの観点から考えますと、バリアフリー法が整備されて以降、都市の移動に関しましてはかなり整備されてきておりますが、移動が整うと必ず出てくるのがトイレの問題です。特に高齢者人口が増えてまいりますと、トイレの心配をして行き先を決めるというのが、高齢者の大きな声でございます。移動経路の整備、バリアフリーとともにトイレについて何らかの成果の達成というものを取り上げる必要があるのではないかということと、今後はマスタープランの中にトイレの整備について、またそれがどこにあるのかということをどう知らせるのか、そういったことを整理していく、取り上げていく必要があるというのが１つ目でございます。

それから２つ目ですが、指標、どのように評価するかということにつきまして、当事者の意見を聞くということがバリアフリーに関しましては必ず必要になります。実際に車いすをお使いの方、様々な障害をお持ちの方、子育て世代、こういった方々がどのように評価なさるのかというご意見を伺うことが必ず必要でございまして、その機会をどこかに取り入れていく、その工夫が必要ではないかと考えております。以上です。

○池邊部会長

ありがとうございました。昨今では新宿にできたバスタに女性トイレが３列しかなかったということもありました、バリアフリーと言っても、いろいろな勾配だとかそういうものの整備はかなり千代田区内では進んでいると思うのですが、ことトイレということになりますと公衆トイレもいろ

いろな問題があって設置もなかなか難しいという実情があります。

それに障害者の方だけではなくて、高齢者、あるいは子育て世代に対してもトイレが必要で百貨店とかそういうところがありますと使えるのですが、千代田区内ですとほとんどオフィスビルになっていますので、歩いている方がふと思っても、多分地下鉄とかそういうところしか利用できないということがあると思います。ご指摘ありがとうございました。ほかにございますでしょうか。

○福井委員

今の論点から少し離れるかもしれませんが、道路の整備率、面積率という指標が参考資料２の 21 ページにあります。この色分けが実際に歩いてみた感覚と違います。どういうことかと言うと、道路としてはあるのでしょうけれども、これから歩行者主体のまちづくりをしていくときに、そういった観点での指標とか、回遊性をどうするかというあたりについてはこれまでのところ明示的には示されていないような感じがあります。

それから、今ざっとご説明していただいた中に公開空地が使えていないとか、部会長の最初のご発言でもいろいろとありましたが、こういったところも含めて、屋外、外の空間を人が歩くということに対して、その環境をどのように整備していくのかということについてはもう少し検討してわかりやすく示していくべきではないかということがあります。

実際問題として今千代田区の中を見ると、緑の管理がなかなか問題を抱えていて、緑も単にそこにあることだけが価値ではなくて、適切に管理していかないといけないので、そういったものも含めて都市機能という面の一部だと思いますので、歩行者、あるいは開発というものを総合的に俯瞰していくということを考えていただきたいと思います。

○池邊部会長

ありがとうございました。非常に重要な観点で、道路はいろいろありますし、公開空地も、空から見ると千代田区内は非常に多いのですが、それが本当に快適に使えているかということになると歩行者と車との間にガードレールがあったり、公開空地の中に入りにくかったりということで非常に難しい部分があります。

今お話のあった管理という問題では、基本的に今までですと整備のことしか考えてきていないので、管理の費用、あるいは担い手、そういうことも含めて、多分これから 20 年、30 年たってきますと公開空地そのものも管理の問題が出てくると思いますので、ぜひ必要な観点だと思います。ほかにございますでしょうか。

○中村(英)委員

資料７の１、２ページがちょうど今の都市マスに書いてあることで、２ページを見ていますと、理念、将来像があって、分野別にまちづくりの目標があって、ぼくの予想とは異なったんですけど、

あまり千代田区らしさのない言葉だなという感じがあります。これから新しく作る都市マスの中で千代田区ならではというキーワードが多分いくつか出てくるだろうという感じがします。例えばなんだかんだいっても千代田区ですから、これからの日本の都市の、特にこういう都市部としての新たな空間像であったり都市像であったり、そういったものを先導していくような役割が、嫌だと言っても求められてくるわけです。そういう部分もあるので、例えば風格のある空間であるとか、賑わいであるとか、そういうものについても今の指標だとどうしても公共空間だけで切ったり何なりやっていますが、今だと公共空間と民有地と一体で使うようなことをやりながら、そこに今度は主体も絡んできて、いろいろ実際動いていますよね。そういったものをどう指標というか、うまくとらえていくのか、そういう視点も大事かなという感じがいたしております。それは指標系の話なのですが。

それから、立て方で言うと、この将来像と分野別は多分中間レイヤーの目標というか、こういう都市像でとらえたいという話があるとすると、多分それはこの中間に入ってきて、この分野の中の１、３、５が実は関係しているとか、何かそういう分野横断的な指標にもなってくる気もするので、従来の指標は指標として、また新しいものをどんどん考えていく必要性が出てくるような感じがいたしております。

〇事務局

今の中村委員からのご指摘ですが、千代田区は 20 年間都市のマスをいい意味でも悪い意味でも改定してこなかったわけです。それを特別区の中で各自治体の動向を見てみると、都市全体としての戦略的な整理の仕方とか、重点のつけ方というような事例も出てきています。我々も平板な形ではなくて、そういう切り口は大事だと思っています。そのあたりも含めて、今いくつかキーワードをいただきましたけれども、何が重点なのか、あるいは千代田区に求められる要求水準でちょっと違うだろうとか、そのあたりも含めてまた改めて様々なご意見をいただければと思います。

〇池邊部会長

ありがとうございます。先ほど「風格」とか「千代田区らしさ」ということについては、従来の指標ですと数量的なものばかりで、定量的なものにどうしてもなってしまうのですが、質の議論ですよね。緑に関しても都市の景観にしても、どのように見えるのか。同じ美しさでも港区と千代田区では違ったりします。

それから今お話のあった分野横断での指標というのはなかなか難しいとは思うのですが、これから先としては羊羹のように切って都市というのは論じられるものではなくて、人の営みがあるものについてはそこも大事になってくるかなと。

あとは、戦略的という意味では、オリンピック後の日本の東京という部分の住まい手、あるいは企業がどのように今後も発展していくのかという、サスティナブルな東京を牽引していくための千

代田区らしさというか、千代田区の使命といいますか、そんなところもあると思います。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○伊藤委員

まず全体について。うまくいったことを評価するのはもちろんなのですが、あまりうまくいっていないとか、それはもともとの計画の問題だけではなくて、状況が変わったということも含めて、出していくと良いと思いました。

例えば資料７の１ページ、策定当時の課題認識のところで「個性的な商業・業務環境づくり」というのがありますが、神保町の古書店街というのは社会的背景がずいぶんと個性的に変わってしまって。そういったあたりを含めて、今載っていないことも変化として書いていくべきかなというのが１点です。

また先ほどからご意見として出ていますが、やはり質的な評価であるとか、あるいはもう少しアウトカム的なものに近づくような評価ができていると良いと思っております。そのときに、１つの事柄が多面的な影響を及ぼしているとか、多面的に評価されるべきかと思っております。私が昔、イギリスのニューキャッスルゲーツヘッドというところで聞かせていただいた、主にイベントに対する評価ですが、４つの軸を作っていました。経済的評価と社会的評価、例えば貧しい地区の子どもたちがどれだけ参加したか。それからイメージの評価、どれだけメディアに載ったかというのもありますし、外部からどのような印象を持たれているのか。面白いと思ったのは能力の蓄積とか、キャパシティビルドなのですが、公共がこれだけお金をかけたら、民間の投資がこれだけあったというのもありますし、まちづくりにどれだけの人が参加して、まちづくりに参加できるような人がどれだけ育っていったとか、そういった人的なあるいは組織的な能力の蓄積みたいなものも入っていました。特にエリアマネジメントはこの 20 年間でだいぶ進んだと思いますので、そのあたりの評価をしていけるといいと思います。

個別には、オープンスペースの話ですと、資料７の６ページでは面積を書いていただいているのですが、分布も必要かと思います。場所によってオフィス街にあるオープンスペースと居住のあるエリアでのオープンスペースとでは意味が違う。そういったところであるとか、個別ではなくてオープンスペースが連担していくように整備されているところも評価できるのではないかと思いました。

それから、住宅に関しては、個別の住宅の面積だけではなく、資料７の 12 ページあたりに書かれていますが、特に都心なので住宅の中だけで過ごすというよりは、どういう環境に住んでいるかという評価が重要かと思いますので、周辺の状況も含めて評価をしていけると良いと思います。

自転車はずいぶんここのところ進んできているので、自転車レーンの話もできたらいいと思います。

○池邊部会長

ありがとうございます。特に先ほどの多面的な評価というところ、中村委員の分野横断ということにもつながると思いますが、具体的なイメージを指摘していただきまして大変参考になると思います。

オープンスペースや住宅の周辺の話というのはまさに先ほどからあるような面積率だけではなくて、そこに住まい、あるいはオフィスにいる人たちがどういうところでお昼を食べたり、どういう風に朝来て、どういう風に帰っていくのかというような、そういうところに多分古書店街なども昔は機能していたのですが、それをまたどういう形で残していくのか。日本橋はこれから高速道路がなくなりますと再生という話があると思いますが、千代田区も再生すべき昔ながらの文化というのは大事になってくるのかと思います。ほかにいかがでしょうか。

○村木委員

大きく４つぐらいあるのですが、１つが参考資料２を見せていただくと、もともとの最初の都市マスは目標値がないから、ある時点の数値と現況がどうなっているといったときに、それをどのぐらい、どう進んだかというのをどう評価したらいいかわからなくて、政策をやってきてそれが達成しているのか、そもそも目標がないから達成もないような気もするのですが、マーケットが勝手に動いたからこうなったのか、そのあたりがわからないので、全部とは言わないですが、次の都市マスを作るときに数値目標で書けるものは、ここに書くのかアクションプランなのかわからないですが、何かあったほうがきっと評価するときにいいだろうな思いました。

２つ目に、千代田区の特殊性を考えると、やはり昼間人口だと思うんです。どこにどのぐらい時間別、曜日別にいるかというのが、千代田区の場合は大事な気がしていて、その対応を図っていかないといかないと思います。資料７の 23 ページに帰宅困難者の話がありますが、それがとても大事なことであり、なおかつ推計するのが実は難しい。29 年 12 月で受け入れ可能なところが 62 団体 35,500 人、こんなに少ないわけが多分なく、これでは全然足りないと思うので、足りないというのはそもそも何万人いて、それがどこで発生するかですから、昼間人口の分布もそうですし、夜間人口もそうなのですが、細かいデータを作っていかない限り見れないのと、ビルによっては 24 時間もたないところが多分神田のほうはすごく多いはずなので、昼間人口と滞在、そのときだけ来た人を足し算するとすごく恐ろしいことになるという感じがします。

関連してもう１つ人口ですが、人口の推定というのは普通今までの人数で将来を推計するじゃないですか。ところがこの間気がついたのは、土地にそれだけの人口を許容することができるのかということをあまり考えていなくて、９万人になるともしも本当に思うのであれば、千代田区の場合、住宅を建てられるエリアは限られているので、超高層が大量に建てばそれはできるかもしれないけれどというようなことを考えると、そこから逆算していくと人口はどうなのか。土地利用のほうから考えていくというのがあるような気がします。

最後にエネルギーのところで、参考資料２の 24 ページ、都市の現況で環境エネルギー、これは後で村上先生に伺いたい気もするのですが、下水熱とありましたが、これ、使おうとすると熱回収管はたくさん入れないといけないので、とても道路占用料を取られるので、なかなか実現するのはお金がかかって難しい。そのあたり、書くのであればしっかり区のほうも手伝っていただけるような状況を作っていかないといけないと思いました。以上です。

○池邊部会長

ありがとうございました。まずは非常に大事な数値目標で、それが前はなかったけれども必要ということ。

それと、キャパシティの問題というのはさっきも能力の蓄積ということで話があったのですが、今度はもう少しフィジカルなキャパシティの話というんですかね。それと帰宅困難者の問題というのは多分共通するものだと思いますし、その人たちが、今回の西日本の災害などもありますけれども、そういうときに 24 時間後、次３日間とか、いろいろな対策を千代田区は率先して対応、まさに戦略的に千代田区ならではの対応を図っていくべきなのかなと思います。

今エネルギーの話がありましたが、村上委員、いかがですか。

○村上委員

自分の専門に関わるところとしては、今回、環境に配慮した持続可能性の高いまちづくりというのが１つ重要な項目になってくるかと思います。その中で、１つありますのが、資料７の 27、28 ページ、環境と調和したまちづくりというところで、28 ページ左側に千代田区がありまして、エネルギーの面的利用が進んだ場所がいくつかあります。大丸有という非常に高密度な都市機能になる建物があるからだと思うのですが、こういったところで非常にエネルギー効率の高い地域冷暖房をいかにうまく活用していくかというのは非常に重要だと思います。

今回、エリアの拡大となっているのですが、エリア拡大の前に、棒グラフで見ていただいてもわかると思うのですが、各区域内でも、エネルギーを利用しない建物があるということで、これは建物の件数なのか、本来延床のほうがエネルギー使用状況を反映した件数だと思うので、千代田区にある非常に貴重な地域のエネルギーインフラをうまく活用していくような、そういったところを進めるような形、環境と調和したまちづくりの中で非常に重要なことかなと思っております。

あとは、災害もエネルギーに関わってくる部分があるのですが、千代田区では今人口が増えているかと思います。多くはタワーマンションに住んでいる方もおりますし、その中でも高齢の単独世帯が多いというデータも先ほど参考資料の中であったかと思います。そうしたときに、災害時に電気が来ないと給水ポンプが動かない、エレベーターが動かないということで、タワーマンションの中でそこに暮らせない人たちが増えると、当然その人たちをどうカバーするかというのも非常に大きな課題になってくるかと思います。ですので、ＬＣＰという言葉がＢＣＰとは別にあるのですが、

それは災害時に今後増えるであろうタワーマンションで生活が継続できるような、そういった防災対策も災害に強いまちづくりとしては重要かなと思いました。

もう１つは、今千代田区の動向として、外国からのインバウンドといいますか、訪問客が増えてくるかと思うんです。そうしたときに、災害時に自分たちはどうしたらいいかという、情報をどう使うのかというところも世界都市東京の中で、その中心である千代田区としては、災害に強いまちづくりとして取りかかる必要があるのかなと思いました。

あと、確かに未利用エネルギーはこういう形で賦存量としてあるのですが、そういったものをうまく、建物単独では利用が難しいので、先ほど申し上げましたように地域冷暖房といいますか、地域のエネルギーインフラとうまく絡ませて使えるようになっていくといいなと思いました。以上です。

〇池邊部会長

ありがとうございました。環境と災害の話がありましたが、小沢委員その辺いかがですか。

〇小澤副部長

20 年ぶりにこの時期に改定するというと、世の中一般に言われているいくつかのテーマで都市計画に関連がありそうなもの、それについては意識したほうがいいのですが、最近で行くと国連のＳＤＧｓ、今確認したのですが、今日の議論で行くと 17 項目のうち、７番目が「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」、９番目はあまり関係なさそうなのですがあるかもしれない、「産業と技術革新の基盤を作ろう」、11 番目のテーマが「住み続けられるまちづくりを」、こんなことが大事だということです。13 番目が「気候変動に具体的な対策を」です。ＳＤＧｓは国連で決められたものだから、各国が全部アクションプランを作って一生懸命やるということで、国もやるけれども、都道府県もやり、市町村もやるということで、30 ぐらいのモデル市町村を内閣府が支援していますよね。環境モデル都市ではないですが、ＳＤＧｓモデル都市と言って。これは一応意識して、今回やる改定の中でどのように取り扱っていくか、取り組んでいくか。これが１つです。

それから、これからの 20 年というのは多分今までの 20 年以上に大きく変わりそうで、最大の影響がありそうなのが、これは私の個人的な感覚もしれないですが、自動運転だと思うんです。多分この自動運転は 2020 年代の中ごろからトヨタや日産などの自動車メーカーも出すし、世界のメーカーも出し始めますし、ＥＵはこの間方針を出して、2030 年代にはそういう自動運転社会を形成するということを宣言しています。そうすると、20 年後というのは 2040 年ぐらい。完全に自動運転がかなり目立つ状態になってきていると思います。そうすると、都市計画で言うとまず空間計画の中の交通計画がガラッと多分変わると思います。ここで言っているような歩行者がどうのこうのとか、自転車がどうのこうのというのではなくて、シームレスなモード（ＭａａＳ）という感じになってくるので、今までの交通計画の概念もだいぶ変わってくるし、そういう意味で自動運転モビリ

ティについては地方自治体としてはかなり真剣に地域への影響を評価するというのをやらないといけない。これは都市計画部でやるのかほかの部局でやるのかわからないのですが、千代田区は環境まちづくりでやったほうがいいのではないかと思います。これ影響が一番大きいかなというのが２つめです。

それから、これからの行政はすべて説明責任をきちんと求めていくし、先ほどから議論のあったような評価をきちんとして市民の方々に説明するなり、あるいは関係者と考え方なりを共有することが今まで以上に重要になるわけですが、そのときにデータベースでちゃんと行政をやるというのがこれからの時代だと思うんです。ビッグデータやオープンデータと言われていますが、まずは行政自らの中にあるデータを体系的に、分野横断的にそれを統合していくという意味で行くと、都市計画の基礎調査の中にまずGISデータとして関係する施策のデータを統合していく。それを見える化して、それの活用についての考え方を地域に示して一緒に議論するという、そういうまちづくりの合意形成をしていく必要があると思います。データベースとのアドミニストレーションをやっていくという意味の中で、都市計画が一番率先してやらなければいけないテーマだと思います。その辺をきちんと書き込んだほうがいい。

ただし、都市計画基礎調査は東京都が主導しているんですよね。東京都が項目を決めて、各自治体にお金をつけるからやってよと、多分そうなっていると思うんです。東京都がそれを考えなければいけないのですが、先ほど言われたように、区のほうが先にマスタープランを作るということだから、千代田区バージョンが考える都市計画基礎調査の新しい項目なり、基礎調査の新しい見える化なり、そういうものが千代田区側で議論してそれを東京都に投げてやるということで、データは重要だよということが３番目です。その辺のところをぜひ議論の中で可能な限りやっていくということ。その辺のところをきちんとやっていけば多分２、３年では済まないと思います。

そこで重要なのは、資料３の中で、東京都があって、千代田区があって、都市づくりのグランドデザインがあって、千代田区の基本構想と、ずっと縦に流れてきていて、今回の都市計画マスタープランだということで、上から２手に分かれて、都市計画とまちづくり関連施策事業とあるでしょう。これを理解すると、都市計画というのは行政都市計画、都市計画法にのっとって都市計画決定したり都市計画事業をやったりするという意味の業務だと理解するとすると、それ以外の、関連分野を含めて都市計画マスタープランの中に書かれたりする実現するために必要なものとして関連施策事業という風に書いてあるのかなと理解するとして、そのときに、施策事業という間に「・」を入れたらどうか。小さい話なのですが、施策と事業と全然違うから。施策と事業。施策というのは今私が言ったＳＤＧｓやデータの話やオートモビリティの話、これをきちんと情報を吸収して、それをこれからの地域政策の中に盛り込もうとすると数年のオーダーでかかると思うんです。なので、そうなると都市計画マスタープランの中にそれらについてのキーワードなり考え方の基本を入れておいた上で、その流れの中で行くとまちづくり関連施策という中にそれが入って、これで終わりではなくて、そこからスタートして、自動運転を考慮した地域モビリティデザインというのはど

うするのか、それによる地域施策としてはどんなことを考えていかなければいけないか、そういうことにつながってくる。これで終わりではなくて、エンドではなくて、そういう意味でつながっていく。それがまた第４次基本構想につながるというほうがいいのではないかと思いました。そういうのがキーワードというか、今後のテーマとしては一応念頭に置いておいた方がいいかと思いました。

○池邊部会長

ありがとうございます。まさにＳＤＧｓの様々ないくつかの分野が都市マスと関係してくるので、生物多様性の次はＳＤＧｓだみたいな感じで、結構寄っていますが、大事だと思います。

また自動運転も世の中ではいろいろ議論されていますが、モデルみたいなものが東京都から来るとすると、多分千代田区内のどういうレーンでどういう風にやるとか、そういう部分も多分出てくるのかなと思います。

あとは、説明責任のところで、千代田区のいろいろなデータについては外には全然使えるような感じではないのですか。

○事務局

ごく一般的なデータについては統計情報としてホームページ等に出しているのですが、それをもっと深めるような、例えば都市計画、まちづくりに関するローデータにしたりとか、世論調査についてもローデータにしたりとかいうようなところまではまだオープンデータ化したり、あるいはデータそのものも標準化しているという話ではないのかなと思います。都市計画、まちづくりというのは非常に重要なデータ活用の切り口だと思います。私も従前ＩＴの担当課で、そういう切り口がないとなかなか一般論としてデータを活用するというご意見が出てこないので、小澤副部会長がおっしゃったように、これを突破口にして、役所の問題としてのデータのあり方の議論につなげていければいいのかなと思っております。残念ながら千代田区としてはオープンデータのビッグデータに関しては少し先進的ではないというような状況ではあります。

○池邊部会長

先ほど冒頭に都市マスの作り方みたいな検討会という中にも区民委員が今回は入っていないですが、多分先ほどお話のあった、データベースのアドミニストレーションというか、今まで都市マスというのは区民からするとちょっと違う部分があったのかもしれないのですが、具体的に都市計画基礎調査というと非常に専門的になるかもしれないのですが、それを区民の立場から見える化したときに、どういうものがあると自分たちの暮らしがデータで表せるのかということを少し考えると、まさに基本構想、基本計画にも反映できるのではないかと思います。ぜひともその辺のオープン化というのは大事なことだと思います。

○三友委員

私からは防犯の面ということでお願いしたいことがございます。資料７を拝見しておりまして、例えば 14 ページ、安心して歩ける道づくりということがございますが、安心して歩くためには安心して休めるところも必要です。昼間人口、区民の方でそれぞれニーズが違うと思うので、そのあたりをきめ細やかに踏まえたような休めるところを準備いただきたいと思います。それがどのように防犯につながっているかと申し上げますと、休む人がいるということはそこには人の視線があるということにつながります。過度に防犯カメラに頼り過ぎずに過ごしやすい場所を作れば、そこに人が集まり、人の視線が増え、防犯につながると考えています。

それに関連しまして、資料７の６ページ、先ほどオープンスペースのことをおっしゃられた先生が何人かいらっしゃったと思います。オープンスペースはたくさんあることはとてもいいと思うのですが、単に空間的にたくさん作るという時代ではもはやないと思いますので、過ごしたい場所をいかに作るかということを考えていくべきかと思います。運営面も含めて、昼間人口の方と住民の方と違うニーズを踏まえて本当に使いたくなるオープンスペースを改めて考えることが必要ではないかと思います。以上です。

○池邊部会長

ありがとうございました。防犯面というのは、特に居住者、またオフィス、それから夜遅く帰る方が非常に多いのが千代田区の現状だと思います。安心してというのと、過ごせる場所と過ごしたい場所は違うという、最近ですといろいろなイベントだとか、そういうものがどのぐらい許可できる状態になっているかとか、そのあたりの都市の賑わいづくりの話の関係もあると思います。

一応一巡していますので、追加でご意見があれば賜りたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局

本日ご欠席の中村委員からのご意見があります。東京藝大の中村(政)委員は今日ご欠席だったので自己紹介はなかったのですが、千代田区の廃校校舎、練成中学校のリノベーションによるアートセンター化ということで、３３３１アーツ千代田や、警察通り界隈では神田錦町界隈の東京電機大学の跡地のまちづくりのリノベーションに関わっている方です。

内容としましては、市街地や建物にも命があるので機能更新の時期を迎えることは否定できない。その中で、千代田区では、神田らしいとか、麹町らしいという機能更新をすることが求められているのだろうと思うのですが、それがうまくいかない。そこで大事なことは、建物や街区の歴史、先ほどの伊藤先生にもつながるのですが、人の思いや営みを尊重、リスペクトして、それをどのようにつないでいくか。いきなり機能更新をするという話ではなくて、機能更新の前段でこういうまちの人材や営みを酌み取って、更新する前に多様なアクティビティとして地域に展開して、人の動き

の継続をもって機能更新に移るということが必要なのではないかというご指摘をいただきました。そういう機能更新するときの人材やまちの歴史の襷をつなぐ期間が大事なのだろうというところです。

例えば、錦町界隈の機能更新に様々関わってきたのですが、こういう方向感は見られるのですが、歴史や文化の表層だけが残ってしまい、深層が置き去りにされる感があるとすれば、それでは神田らしさとか麹町らしさにつながらないので、おもてだけの造詣の華やかさに惑わされないようなまちづくりが必要なのではないかというようなコメントをいただいたところであります。

○池邊部会長

ありがとうございました。今の話の中では、文化の話というのは従来の都市マスではあまりできていなくて、その中の１つが千代田区の非常に古くからの歴史でもあるし、新しい、アーツ千代田はまさに都心部ならではの再興利用みたいなのの先鞭を切ったわけですが、じゃあその次どうするのかという話が多分今後の話としては出てくると思います。またさっきの古書店街ではないですが、錦町もそうですが、形だけ残っても、担い手がちゃんと残っていかないといけない感じがあります。

ただ、最近ですと、結構神保町界隈もちょっと変わったコーヒー店みたいなので、いわゆるチェーン店ではなくて、ライフスタイルを牽引するような小さな店が空家になったところに出てきていたりするような気もするので、そういう小さな、若い人が新しく古いまちに出ていくことを応援できるものもあったらいいのかなという感じがいたしました。

私のほうからは緑の観点でいくつかお話をさせていただきたいと思います。

１つは、冒頭にも申し上げましたが、街路樹や都市公園の話ですね。都市公園は今都市公園法が立ち上がりまして、都市公園を使い尽くすとか、そういう話になっていて、民間のものも入れられる、都市公園で稼げというような形になってはきましたが、一方で古くからの街区レベルの公園は多分千代田区内もそうだと思うのですが、昭和のまま長方形とか正方形で、周りに常緑樹があって、１本だけ桜があって、小さな遊具はあるんだけれどもお子さんは遊んでいないみたいな、そういうところが多いかなと思います。そういうところがまさに、先ほど福井委員からもお話がありましたように、見え方として美しいとか、そういう外側に出てくるような話だとか、あるいは三友委員の過ごせる場所として街区公園が機能するのかとかいう話も関係してくると思います。

あとは、公開空地が大手町のところも含めて連担性があるわけですが、これからのガイドラインみたいなのがあってもいいのではないか。公園は指定管理者が管理してやっていきますが、公開空地のほうはそうではなくて、今後は本社ビルだったものが例えばリートで投資法人に所有権が変わったり、そういうことも出てくると思いますので、そういったときに公開空地をどのように地域として管理していくかというあたりは行政からも少し先鞭性をつけてもいいのかなと思います。

あとは、屋上緑化と壁面緑化が今２大緑化としていろいろなところで出てくるのですが、そのほかに、そこに人が入れるのかどうかというところの観点ですね。オフィスビルには壁面緑化も屋上

緑化もされているのですが、実際に人は入れない部分が多いので、そうだとすれば視認性とか、外に向けての景観的な配慮とか、そういうところをどうしていくのかということですね。

あとは、今回都市公園法の改正に合わせて市民緑地の認定制度の関係があるのですが、このあたりは千代田区内の方針は何かございますでしょうか。

○事務局

市民緑地認定制度については、先般の議会でも質問をいただきました。今日、公開空地の質の高い緑や利活用については不十分なのではないかという観点からご指摘があったのですが、これを活用する上で、区の緑の基本計画で重点地域の指定がないという状況がありますので、今後この制度を活用しながら、公開空地を中心としたオープンスペースがより良質で、高質で、しかも利活用される、そういうものにしていく方向で検討していきたいと思っています。

都心部においてこの制度で固定資産税と都市計画税が減免されるというのはかなり大きなインセンティブなので、先ほど池邊部会長からありました要求水準、ガイドラインみたいな話ですが、都心部において公開空地に市民緑地認定制度を活用するにはかなりハイレベルのガイドラインを設けて、さらに個々に設置管理計画を認定していくというような取り組みが必要なのではないかと思っています。また、特にスケジュール感で言えばまさにマラソンとか競歩とか千代田区内にあるので、ありとあらゆる公開空地を涼しく過ごせるぐらいの覚悟で行かないと、今年のような状況になったらどうなるのかということが非常に心配なので、その辺のお知恵もいただきたいと思っております。

○池邊部会長

ありがとうございました。市民緑地制度のことは結構今企業の方も注目していると思いますし、まだあまり一般には周知されていないのですが、そういうものが周知されてくると、先ほどの減免というものに対してどこまで区民に対して還元できるのかというところが大きく出てくると思いますので、そのあたりは今回の都市マスの中でも出ていればと思っています。

先ほど街路樹についてお話しするのを忘れたのですが、多摩とかつくばでは 50 年がたって、今が一番緑としてはきれいなのですが、これから先ずっと放置すると高所作業車が必要になって、皆さんご存じの根上がりとかそういう問題だけではなくて、メンテナンスの費用が、区の維持管理費に跳ね返ってくる。公園や街路樹というのは基本的にもともと設計されたもので、多分 50 年以上大きくなるというところを、我々造園の人間の責任になるかもしれないですが、あまり想定していない。大きくなりすぎてしまって、周囲のビルとの調和も取れなくなっている。アイレベルから見ても緑がないのに、上のほうにだけ街路樹があるという状況になったときに、それをどのように管理していくかというのは結構大きな問題になっています。つくばでも２列になったところを実際に間伐したり、それからこれから先だと地域に合っていた樹種とそうでないものがありますので、更

新を図っていくというような、いっぺんに切ってしまいますとものすごく景観が損なわれてしまいますし、緑陰もなくなってしまいますので、そういう更新計画をどう図るかとか、それに対しての区民に対する合意形成をどう取っていくかというあたりは非常に大きな問題になってくると思います。

○福井委員

追加で２点あるのですが、１つは今池邊先生からもご指摘があったのですが、教育施設がすごく多い。住民が増えているので保育所や幼稚園が増えて、一方で大学もあります。そうすると教育との関連で都市計画をどう考えるか。１つは利用者として、例えば私が関わった東郷公園では複数の保育所が園外の園庭として使ったりしています。そういう使い方みたいな話もありますし、あるいは高校とか大学もありますので、そういうところの生徒さんが地域に関わり続けるという意味ではソフトの話で、エリアマネジメントの一環としての教育機関との連携というのを考えなければいけないという点が１点です。

もう１つは、中村委員から先ほど新しい人という話があったのですが、いつまでもボーナスをあげて容積を積んで高くする都心像をこのまま続けていいのかということを考えたい。中央区では日本橋川の上を取って水を復活させましょうと言っていて、それがいいのかどうかまだわかりませんが、千代田区は千代田区なりに水辺がありますので、水辺周辺都市として何ができるのかということを考えてもいいのではないか。これは小澤先生のところの発案で研究会ができていますので、千代田区ならではの都市のあり方というのも考えていいのではないか。例えば水辺周辺ですが、今都市計画法的に言うとあそこは絶対空地になるので、今度は環境制度を変えると、少し下げて、そこに風の通り道を作ったほうが都市開発としていいかもしれない。そういう誘導の仕方もあるかもしれないですが、そういうことはあまり議論されていないので、先進的な都市として千代田区がそういうことを先行的に議論するということもあるのではないかと思います。マスタープランに書くかかどうかは別ですが、このままいくぞという 20 年前にやったことが 20 年後にこれだけ変わるわけですから、この先 20 年後に実は千代田区が一番新しいことをやっていたということになるような、そういうビジョンを示せたらいいなと思っています。

○池邊部会長

ありがとうございました。教育施設の問題は非常に大きな問題でもあり、諸外国では結構進んできていて、特にニューヨークなんかですと学校とか大学がエディブルガーデンとか農園を作るというのがかなり大きくここ５年ぐらいで変わってきたところだと思います。先ほど学生さんという話があったのですが、防災のときの問題も含めてだと思いますが、これだけ大学を抱えている区は他にあまりないだろうと思いますので、そういうときに地域と大学がどう関わっていくか。これも諸

外国のキャンパスプランなんかですと結構大学生が、もっとキャンパスがオープンになっていて地域との間でいろいろなやりとりをしているという事例も数多くありますので、教育施設のオープン化と、それを地域の担い手として学生さんや教員がなっていくという、そういうあたりも大事な観点かなと思います。

さらに、水辺については、これはまさに濠がある千代田区ならではの重要な観点だと思いますので、ここについてはもう少し次回以降、各先生からご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。ほかにございますか。

○中村(英)委員

資料7の30ページのゾーン図を見ていたのですが、大丸有がこの10年で大きく変貌してきて、大丸有なりのプランによって大きく変化してきているわけですが、ほかのゾーンを見てみると再開発が進んでいるエリアばかりではないわけです。それで、防災の面や環境の面を考えていきましても、それなりの市街地の更新というのは必要になっています。そのときに、私もすべてのゾーンを知らないのですが、自然に建て替わってくれればいいというゾーンと、例えば住宅地とかマンションとかそういうものが中心でそんなに問題もないからそのままでいいやというゾーンもあれば、場合によって建て替えはなかなか難しいとか、都市計画道路沿いのところは建て替わるかもしれないけれど、中のほうはなかなか進まなくて、都市計画として少し面的な方向づけをつけないと、あるいはみんなをまとめてある一定の方向に行かないといけないゾーンとかそういうのがありそうな気がします。それは大きな戦略もあれば、地域的な戦略、集約的な視点での仕掛けとか、そういうものもあるような気もするので、次回以降だと思うのですが、ゾーンごとに都市マス上で攻めていく攻め方の違い、温度差があるような気がするので、そういうところも出していただいて議論いただくといいかなと思いました。

○池邊部会長

市街地の更新も、昔はいわゆる木密とか不燃化ということだけだったのですが、これから20年を考えますと、既に戦後にできた鉄筋コンクリートのものが次にどのように変わっていくかというところの方針というのは私も気になります。

○事務局

それに関連してですが、地域の人が個別建て替えがままならないから結局自己資金がないのでやめて出ていくというのが散見して、マンションになっていっているんですよみたいな定性的な話もあります。データとしてもそういうものが増えているというのも一方ではある。

さらに、まさに先行して建て替わったものと、置き去りになったものがモザイク状に存在しているというところがあって、このあたりは直下型地震が起きたときの復興のあり方が非常に複雑にな

っているのではないかというのがあります。

一方で、ちょうど7月 13 日に都市計画運用指針が新たなバージョンになって公開されたのですが、そこに都市計画マスタープランの中に入れる新たな手法として復興事前準備という項目が入っています。そうすると、先ほどの震災危険度マップで言えば、面的に言えば非常に安全なのですが、ミクロで見たときに、中村先生がおっしゃったように、この地域の課題はどうなのか。それを建て替わるままに待っていくと一気に課題が噴出するのではないかみたいなところもあるので、定性的な様々なヒアリングとデータを合わせて、例えば神田エリアの市街地更新のあり方とかいうところも、区民の皆さんの意見や学識者の皆さんの意見を聞いて加速するような戦略を建てる必要があるのだとすれば、そのあたりをご議論いただいて整理していけるのではないかと思います。そこからさらにもう少し広域的な地区計画というような深まりもあるのかなと思いますので、その辺の議論も大事ではないかと認識しております。

○池邊部会長

ありがとうございました。多分震災対応とすれば、今回の震災で「想定外」というのはもうないという、これからは想定外のことばかり起こるというのが今回の西日本災害の地盤の専門家のご意見だと思います。ゲリラ豪雨とかいろいろあって、千代田区もトリガーが外れたりということはあったと思うのですが、そういうことも含めて地震と災害と両方対応を考えていく必要があるのかなと思います。他にございませんでしょうか。

○橋本委員

今出ましたご意見にも関連するのですが、これからは超高齢社会、高齢者人口が確実に増えている。資料7の32ページに年齢別人口のデータがありますが、高齢者層が必ずこれから伸びていく、特に夜間の人口では伸びていく。それと、災害がこれだけございますが、超高齢社会で、かつ後期高齢者層がこれから多くなっていくときに居住をどう確保するか。最近はサービス付き高齢者住宅を普及するべく政府が取り組んでおりますし、後期高齢者がこれから増えていくという時代に突入したわけですので、この高齢者層に対しての配慮というものをマスタープランの中で常に考えていくことが必要かと思います。以上です。

○池邊部会長

ありがとうございます。どこでも重要だと思いますが、千代田区の中にも昔からお住まいの方が非常に多くいらっしゃって、そういう方々が戸建てで一人住まい、結構大きなお屋敷でも一人住まいの方もいらっしゃいますし、マンションでも一人という方もいらっしゃるかと思うので、その辺の考慮ができればと思います。

○村木委員

災害との関係で、資料７の 30 ページの図を見ていると、大丸有エリアは個別ビルが比較的多くて、そうではない神田とか万世橋のあたりのビルはどのぐらい古いものがあって、建て替えで言うと敷地の大きさ等のデータがないと次のアクションが取りにくくて議論しにくい。取りにくいのはわかっているのですが、データがあるだけという感じがします。以上です。

○事務局

都計審でも指摘がありましたが、課税ベースがなかなか難しい中で、建築計画概要書の電子化とその利活用については建築指導課のほうで今検討しています。それと、ある程度面的に傾向がつかめるようなことを進めた上で、地区計画をかけるときにはまさにやるわけです。だから、いくつかサンプルの町丁目を含めてデータ傾向を把握するという手法もあるかなと思いますし、一方でそういったデータの蓄積については地道に努力をしているということで、ご理解いただけたらと思います。

○池邊部会長

ありがとうございます。今村木委員から出ましたように、次回以降に向けてどういうデータを揃えてくれというようなお話がありましたら。

○小澤副部会長

質問ですが、資料５の世論調査というのはどんな内容のものをいつ頃やられる予定ですか。

○事務局

ここに示している世論調査というのは、区の一般的な世論調査の中で、都市マスに関連するようなことを盛り込んであるということになります。

あとは一般的にトピックをつかむなら、アンケートについてはこの 10 年に千代田区に住まわれた方について、なぜここを選んだのかとか、ここに住むことについての満足度や優先順位を聞いています。区の方の調査については、これまで、私も広報広聴の担当課長をしたのですが、なかなか町丁目別のローデータをうまく活用できていなかったのだろうなと思います。全体にまとめた資料を見てこういう傾向があるなというのですが、直近の中ではかなり町丁目別のローデータ、もちろんＡさんＢさんの特定はしてはいけませんが、町丁目別のローデータがあって、それこそ市街地再開発があったエリアにおける重要度、満足度ということもありますので、そういう一般的なものを活用しつつ、何かこの２年の間で個別に調査が必要なものについては予算を取って実行するということは検討していきたいと思います。

○池邊部会長

通常の区民アンケートはどれぐらいの数が取れているのですか。

○事務局

2,000 通送付して５割ぐらいだっと思いますが、詳しい数値は改めてご報告します。

○池邊部会長

わかりました。５割弱で、1,000 通ぐらい。それを地域別に割り振る、そんな感じになりますが、データとして活用できればと。ほかにございますでしょうか。

○伊藤委員

区としてどのぐらいデータをオープンにしていくかという、都市計画だけの話ではないので、どのように考えられているかによると思いますが、各部署がどういったデータを持っているのかというところの整理から始めなければいけないので、総合的にやろうと思うと長くかかると思います。例えば今回この検討会の中でほかの部署のデータをその都度見せていただくことは可能でしょうか。

○事務局

それはどういうデータをお出しいただくかオーダーいただきながら、あとはどの程度の範囲に適していけるかどうかも含めてですが、統計的なデータであれば問題ないのかなと思います。

○伊藤委員

だとすると、それをきっかけに１つ総合的にやる前というか、サンプルとして見せ方の工夫であるとか、そういうところをこの中で扱われたものに対しては少しずつやっていければと思います。

○事務局

データの関係で、東京都の都市づくりのグランドデザインもすごくデータと書いてあるのですが、なかなか具体に何をどうするかというと GIS がどうとかいうことが書いてある。今、国交省さんもスマートプランニングということを言われているのですが、基礎自治体の中でデータの積み上げを含めて、区民への説明責任とまちづくりの施策立案ということはすごく難しいですが、やるべきかなと都市計画の側としては認識しています。そのあたりは研究したいと思います。

○池邊部会長

特に福祉とか教育はこれから必須であると思いますので、そのあたりのデータを含めてお願いし

たいと思います。

それでは、時間が過ぎてしまいましたので、事務局にお返ししたいと思います。

５．その他

６．閉会

〇事務局

ありがとうございました。今日さまざまなご意見をいただきました。特に東京都に対して区の意向を示すという話もありましたが、まさに例えば未利用エネルギーの活用や下水道の障壁について、区ではやりたいけれど、都はどうかとか、いくつかそういうこともうまくまとめられるようにしていければいいかなと思います。あといくつかお答えできなかったこともあったので、次回までに少し全般的にいただいて、本日の資料をブラッシュアップするような形でご報告をしていきたいと思います。

次回でございますが、事前に日程調整させていただいて、どうしてもご都合の悪い委員もいらっしゃるのですが、9 月 19 日の 10 時から。基本的には午前中ということで、10 時で進めていきたいと思います。ご都合が悪い方が多ければ時間帯は若干調整させていただきますが、19 日の 10 時から、場所はここと同じ会場で開催させていただきたいと思います。

また、今日終了後、11 月の日程についても日程調整をさせていただきますので、後ほどご回答をお願いしたいと思います。

私からは以上です。

〇池邊部会長

ありがとうございました。本日は皆様方、大変貴重なご意見をありがとうございます。これからが本番でございますので、第２回、第３回とご出席賜りますようお願いいたします。どうもありがとうございました。

以上